



# 筑後市環境基本条例全員賛成で可決!

## 中学校給食調理業務を平成24年度から民間委託へ

12月定例会では、自然環境と人間生活が調和する誰もが住みよい都市を実現することを目指す「筑後市環境基本条例」が可決成立しました。また一般会計補正予算では、24年4月から中学校の学校給食調理業務を民間に委託するための「債務負担行為」も賛成多数で可決されました。

議案第71号  
筑後市法令遵守の推進等に関する条例制定について  
(賛成17 原案可決)

問 倫理条例を先に作るべき。今なぜ必要なのか。

答 五次行革で計画していた。市長のマニフェストにも「公平公正な市政運営」とある。3条で職員が倫理上の責務をうたっている。

問 倫理原則は具体的なものが必要ではないか。

答 規則で詳細な規定を設けることは可能。

問 「公益目的」という文言を使っているのはなぜか。

答 「公益通報」としていないのは、法より拡大しているので、法の用語と名称を変えている。

問 法の中には公務員も労働者の中に入っていると思う。市だけが拡大する必要はないのでは。

答 「拡大」とはより厳しくしているということ。必要以上に保護するわけではない。

問 運用の公表は。

答 個人名は出さない。件数と対応の概要のみ。

議案第72号  
筑後市環境基本条例制定について  
(全員賛成 原案可決)

問 4条の「環境の創造」とは。

答 創造とは復元と修復であり、環境基本法で市の役割が定められている。

問 15条で規定する「市が行う施策」とは。

答 ①脱温暖化のまちづくり②資源循環、リサイクル等の推進③豊かな自然を守るまちづくり④健康で安全にくらせるまちづくり。市の「環境対策審議会」からの答申に沿ったもの。

議案第74号  
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(全部修正\*P12参照)  
(全員賛成 修正案可決)

問 特別職の報酬基準は。

答 仕事や勤務時間を勘案し決めている。

問 特別職の報酬には不公平が多くないか。見直すつもりはないのか。

答 アンバランスという点について、全体的に調査する必要性は感じている。

議案第78号  
平成23年度筑後市一般会計補正予算(第4号)  
(賛成5 修正案否決)  
(賛成13 原案可決)

問 筑後船小屋駅の700万円の補正予算の使途と内容は。

答 駅北西側で瀬高線の

北側に企業が所有する土地を無料で借りて100台分の駐車場を整備。放置自動車が出ると困るので、有料。バリアフリー、福祉のまちづくり条例に合う最低限の利便性を図る。

問 J Rがすべきでないのか。この件でJ Rと協議したのか。

答 J Rと協議はしている。駐車場不足という事態打開のために行うもの。駅前には空いているのがベスト。

問 市の責任についての将来の考え方は。

答 将来については今後の利用者をみずえて考えていかなければならないが、今回の提案はあくまで仮設。月極めの利用者を今回整備する駐車場に誘導したい。当面の乗り切りである。その後については検討していきたい。

### 12月議会トピックス

今議会では、一般会計補正予算で計上された中学校給食事業の調理業務を民間委託するための「債務負担行為\*P12参照」に対し、委員会審査中、これを削除する修正案が提案されましたが否決されました。

その後最終日に、他の議員から同様の内容の修正案が本会議に提出されましたが、賛成少数で否決されました。

採決にあたっては「修正案は行革の流れに逆行するものであり、給食の質が維持されれば問題はない」とする趣旨の反対討論が行われ、賛成少数で修正案は否決となりました。

### 本会議での質疑

問 校長会の反応は。影響はないという判断。

問 アレルギー食への対応は。

答 数社に問い合わせたが、確実にやれると聞いている。

問 食材納入の状態は変わらないのか。最低でも年間1,500万円浮くというが、給食費の軽減や教育予算に振り向けることは考えているか。

答 納入は今までどおり教育費をふくらませられないか考えていく。

問 偽装請負、経営上の独立が問われる。設備は学校のものを使う。中毒が発生したら業者に責任が問えるか。学校教育法や社会教育基本法から問題があるのではないか。民間委託によって外れていくのではないか。

答 法的には問題はない。責任は問える。給食業務については市がしっかりと行い、調理業務のみを委託するもの。

### 12月定例会 会期日程

2日	開会・会期の決定 諸般の報告・議案 上程・提案理由説明
3日	3日～4日 休会(土・日)
5日	5日～6日 考案日
7日	7日～8日 一般質問
9日	考案日
10日	10日～11日 休会(土・日)
12日	議案質疑・諸般の報告質疑
13日	議案常任委員会付託 考案日
14日	常任委員会付議案件審査
15日	考案日
16日	委員会審査報告 議案討論採決 追加議案上程 提案理由説明 質疑応答 討論採決 会議録署名議員指名 閉会